

ヒルフェ通信(5月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



◆令和6年度 定時総会のお知らせ

ヒルフェの令和6年度定時総会を下記のとおり開催いたしますので、会員の皆様におかれましては、ご多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

日時 令和6年6月21日(金) 午後2時00分開会
(受付開始 午後1時30分より)

場所 東京都行政書士会館 講堂

議案

- (1) 第1号議案 令和5年度事業報告の承認について
- (2) 第2号議案 令和5年度決算報告及び監査報告の承認について
- (3) 第3号議案 令和6年度事業計画(案)の承認について
- (4) 第4号議案 令和6年度予算(案)の承認について
- (5) 第5号議案 賛助会員(法人)の年会費について
- (6) 第6号議案 第三者委員会委員選任の承認について



総会議案書の発送は6月上旬の予定です。

◆成年後見関連サイトのご案内

東京家庭裁判所後見センターの後見センターレポートvol.30が3月に追加されました。

内容は、「死後事務許可申立て」で、対象となるのは成年後見人(保佐人・補助人は含まれない)です。ヒルフェでは任意後見契約等とセットで、死後事務委任契約を結んでいるケースが多いのですが、参考としてご確認ください。

<https://www.courts.go.jp/tokyo-f/vc-files/tokyo-f/kouken/030130.pdf>

また、ヒルフェホームページで、厚生労働省の成年後見利用促進ポータルサイトに掲載されている、「中核機関の立ち上げ・先駆的取組事例集」をご案内しましたが、こちらのポータルサイトでは、その他にもいろいろな情報が掲載されています。「ご本人・家族・地域のみなさまへ」「支援をご検討されている皆さまへ」「自治体・中核機関のみなさまへ」「成年後見人等のみなさまへ」など、いろいろな立場の方に向けて、情報が整理されており、自分の立場だけでなく、いろいろな状況を知ることができますので、是非ご活用ください。

<https://guardianship.mhlw.go.jp/>



社会福祉協議会等で実施している、「地域福祉権利擁護事業(福祉サービス利用援助事業)」は、認知症の症状や知的障がい、精神障がいによって、必要な福祉サービスを適切に利用することが難しい方が利用できる制度です。東京都社会福祉協議会のサイト内において、具体的なサービス内容や利用手順が掲載されております。

<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/kenri/index.html>

◆年会費等の請求及び会員証書換えのご案内

ヒルフェより、4月に年会費等のご請求と、会員証書換えのご案内をお送りしております。年会費等のお支払いがお済でない方は早急にお問い合わせください。

なお、会員証の書換えには2.5×2cmの顔写真1枚が必要です。まだお送りいただけていない方は、封筒に地区名・氏名をご記入の上、ヒルフェ総務部宛に郵送願います。